

再評価結果（平成21年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：深澤 淳志

事業名	一般国道27号 下山バイパス	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 近畿地方整備局
起終点	自：京都府船井郡京丹波町下山 至：京都府船井郡京丹波町富田			延長	L=4.0km
事業概要	一般国道27号は、福井県敦賀市を起点とし、京都府船井郡京丹波町に至る延長約140kmの幹線道路である。 下山バイパスは、幹線道路としての異常気象時通行規制区間の解消、京都中央テクノパークへのアクセス改善による地域活性化の支援のほか、通過交通を下山バイパスに転換することによる交通安全性の向上等を目的に計画された道路である。				
S59年度事業化	S63年度都市計画決定	H元年度用地着手	H3年度工事着手		
全体事業費	約133億円	事業進捗率	約94%	供用済延長	0.65km
計画交通量	2,400～5,100台/日				
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 1.0 (残事業) 7.9	総費用 (残事業)/(事業全体) 23/180億円 事業費： 1.7/159億円 維持管理費： 21/ 21億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 181/181億円 走行時間短縮便益： 169/169億円 走行経費減少便益： 11/ 11億円 交通事故減少便益： 0.83/0.83億円	基準年 平成20年度	
感度分析の結果	残事業について感度分析を実施 交通量変動：B/C=8.7(交通量+10%) B/C=7.1(交通量-10%) 事業費変動：B/C=7.9(事業費+10%) B/C=8.0(事業費-10%)				
事業の効果等	・安全な生活環境の確保(当区間は約80名の小学生が通学しており、歩道が無い又は狭小な区間に歩道が設置される) ・災害への備え(現道の異常気象時通行規制区間(L=3.3km)を解消する)				
関係する地方公共団体等の意見	他11項目に該当 ・平成19年6月、京都府より整備促進の要望を受けている。				
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	・当該地域は急峻な地形であるため自然災害に対し脆弱であり、過去に幾度も被災している。 ・平成17年10月に(旧)丹波町、(旧)瑞穂町、(旧)和知町の合併(現在の京丹波町)が行われた。				
事業の進捗状況、残事業の内容等	現在までに、用地取得は100%完了、0.65km区間にについて部分供用済であり、今後残る区間の工事進捗を図る。				
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	引き続き事業を推進し、平成21年度内の供用を目指す。				
施設の構造や工法の変更等	新技術・新工法の活用等によりコスト縮減を図っている。				
対応方針	事業継続				
対応方針決定の理由	以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。				

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

再評価結果(平成21年度事業継続箇所)

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：深澤 淳志

事業名	一般国道27号 下山バイパス	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 近畿地方整備局
起終点	自：京都府船井郡京丹波町下山 至：京都府船井郡京丹波町富田			延長	L=4.0km

事業概要図

【位置図】



【概要図】

